

天理市告示第237号

天理市の指定金融機関及び収納代理金融機関の指定について（平成8年11月天理市告示第69号）の一部を次のように改正し、令和7年1月1日から施行する。

令和6年11月25日

天理市長 並 河 健

第2項中

「

株式会社 中京銀行 (平成元年2月1日名称変更)	同上
-----------------------------	----

を

」

「

株式会社 あいち銀行 (令和7年1月1日名称変更)	本市の公金の収納事務 (窓口収納に限る。)
------------------------------	--------------------------

に

」

改める。